第１１期

第１３回 鳥取市校区審議会

平成２５年８月２３日（金） １４：００

鳥取市教育センター２Ｆ　第１研修室

１ 開　会

２ 会長あいさつ

３ 議事録署名委員の選任　　委員、　　委員

４ 報　告

（１）第１１回校区審議会の議事概要について　Ｐ　１

（２）第１２回校区審議会（西部地域の現地視察）について　Ｐ　２～　Ｐ　３

（３）説明会・意見交換会等の実施報告について　Ｐ　４～　Ｐ　５

（４）市役所ホームページ上での情報提供について　Ｐ　６

（５）自治会への意見照会結果と意見募集の市報掲載について　Ｐ　７～　Ｐ　８

（６）次期審議会委員の募集について　Ｐ　９

（７）地域ごとの動き等について　Ｐ１０～　Ｐ１１

５ 議　事

（１）気高中・青谷中の校舎の耐震対策の方向性等について　Ｐ１２～　Ｐ１３

（２）その他

６ その他

７ 閉　会

鳥取市校区審議会委員（第１１期）

任期：平成２３年１０月２４日～平成２５年１０月２３日

区 分	氏 名	所属、職業、住所等	8/23 出欠
学識経験者 （８名）	わたなべ　あきお 渡部　昭男	鳥取大学名誉教授、神戸大学発達科学部教授	
	いわさき　けんいち 岩崎　憲一	無職（山城町）	
	わたなべ　かんじろう 渡辺　勘治郎	鳥取市自治連合会（連合会副会長）	
	おおにし　たかお 大西　孝雄	鳥取市小学校校長会（岩倉小学校校長）	欠席
	はまさき　ひろき 濱崎　裕生	鳥取市中学校校長会（福部中学校校長）	
	よしざわ　はるき 吉澤　春樹	鳥取市小学校ＰＴＡ連合会（城北小ＰＴＡ会長）	欠席
	うえやま　ひろこ 上山　弘子	鳥取市中学校ＰＴＡ連合会（福部中ＰＴＡ会長）	欠席
	かみたに　まさえ 神谷　正恵	行政経験者	
公募 （４名）	ありもと　きみお 有本　喜美男	無職（富安２丁目）	
	まえた　たきお 前田　多喜男	無職（面影１丁目）	
	よこにし　つねお 横西　経雄	文化団体役員（布勢）	
	ふくやす　おさむ 福安　修	会社役員（佐治町尾際）	
アドバイザー	くらもち　ひろみ 倉持　裕彌	鳥取環境大学 地域イノベーション研究センター	欠席
事務局	きむら　まさと 木村　正人	教育委員会事務局次長兼学校教育課長	
	かわい　としお 河井　登志夫	教育委員会事務局次長兼教育総務課長	
	かみたに　やすひろ 神谷　康弘	校区審議室長	
	はしもと　ひろゆき 橋本　浩之	学校教育課　課長補佐	
	こだに　しょういち 小谷　昇一	校区審議室　主幹	
	しみず　けいじ 清水　圭二	校区審議室　主任	

第１１期 第１１回 鳥取市校区審議会議事概要について

１　日　時　平成２５年6月２７日（木）１５時３０分 ～１８時００分
２　会　場　鳥取市役所第2庁舎　5階会議室
３　出席者　渡部会長、岩崎副会長、大西委員、濱崎委員、吉澤委員、上山委員、神谷委員、有本委員、前田委員、横西委員、福安委員、（欠席：渡辺委員、倉持裕彌アドバイザー）
事務局：木村次長、長谷川参事、神谷室長、橋本課長補佐、小谷主幹、清水主任

≪概要≫

１ 会長あいさつ
２ 議事録署名委員の選任　　岩崎副会長　　大西委員
３ 報告
（１）第１０回 校区審議会概要について
（２）説明会・意見交換会等の実施報告について
（３）６月定例市議会 一般質問概要について
（４）小中一貫校「湖南学園」見学会の開催について
４ 議事
（1）今後の方向性等について
①説明方針及び資料の変更について
⇒　新たな説明資料が完成し次第、委員宅に送付し確認をお願いする。

②審議会委員の現地視察について
⇒　現地の具体的な状況を確認するための視察を７月中に実施する。

③意見交換会への出席について
⇒　前向きに検討する。

（2）意見集約の方法について
①今後の取組み方
⇒　１０月の審議会委員の任期切れまでに、西部地域の結論（答申）は出せないだろう。
⇒　「中間とりまとめ」はあくまでも全体論であり、一部地域や一部の学校に特化した協議は好ましくない。
⇒　１０月の審議会委員の任期切れまでに「緊急度Aの対象校区すべてにアプローチ」を実施すべき。

②意見集約する組織について
⇒　地域ごとに「地域としての意見集約を行う組織（母体）づくり」が必要ではないか。
⇒　各種団体からの意見を地域が主体となって集約して欲しい。
⇒　時間はかかるだろうが、地域でしっかり議論して方向性を出すべき。

（3）　その他の対応方針等
・地域に対する説明資料は充実したものを用いて対象地域の全世帯に対して行うべきである。意見交換会での質問や要望も踏まえ、更なる情報提供を。
・西部地域の代表者を審議会委員にとの提案は、次期委員公募の周知を徹底するとともに、任期中の参加についても柔軟に考えてはどうか。
・地域振興関係部局との連携体制を強化し、地域振興策も併せて地域に示していくべきである。
・ホームページの工夫として、校区審議のページから地域振興策のページへリンクを貼るなどしてはどうか。

報告２

第１１期 第１２回 鳥取市校区審議会議事概要について

１　日　時　平成２５年７月３０日（火）１３時００分 ～１８時００分

２　場　所　鳥取市西部地域（青谷中校舎、気高中校舎、通学状況の確認）

３　出席者　岩崎副会長、吉澤委員、上山委員、神谷委員、有本委員、前田委員、横西委員、福安委員、渡辺委員

事務局：神谷室長、小谷主幹、清水主任、中川鹿野町総合支所長

≪概要≫

西部地域の現地視察について（実施報告）

西部地域の学校のあり方に関し、地域住民や保護者の皆さんから現校舎の耐震問題について多くの意見や質問をいただきました。

気高中・青谷中の両校舎は、県耐震診断等評定委員会で「耐震補強よりも改築が望ましい」との評定が示されており、校区審議会としても施設の現状認識は必要との判断により現地視察を実施しました。

また、中学校を統合する場合の通学方法に関する質問や意見も多く寄せられ、校舎視察と合わせて通学距離や道路状況等の確認も併せて実施しました。

１　視察結果

【学校施設状況の把握】

〔青谷中学校〕

・施設の老朽化が著しく、柱や廊下がひび割れや剥離が進行。

・地盤沈下により教室自体が傾き、壁面に亀裂（ズレ）を確認。

〔気高中学校〕

・塩害による腐食が進行。

・コンクリート壁や柱が薄く、窓枠のみで脆弱な構造。

【通学の状況の把握】（別添図面参照）

〔スクールバスを運行する時に想定されるバスルートを走行〕

・青谷方面（約１時間４０分）青谷駅～小畑～八葉寺～桑原～絹見～長和瀬

・鹿野方面（約１時間１５分）浜村駅～広木～小畑～河内

西部地域交通状況と想定バスルート

路線バス（日ノ丸バス）・・・・・・・・・

市循環バス（コミュニティバス含む）・・

想定バスルート・・・・・・・・・・・

交通空白地域（※）・・・・・・・・・・

※　下記の条件をすべて満たす地域

- 既存バスが走行していない地域
- 既存バス停から半径４００ｍの範囲より外側の地域
- 鉄道駅から半径４００ｍの範囲より外側の地域

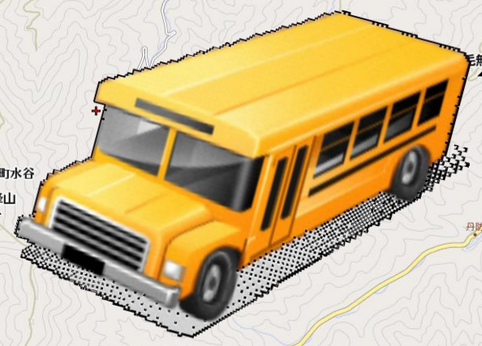

≪青谷線想定ルート≫

青谷駅～日置～勝部～絹見～長和瀬にスクールバスを運行させた場合、通学に要する時間は１時間２０分であった。

ただし、ノンストップでバスを走らせたため、生徒の乗車時間を加味していない。乗車時間をワンストップ１分間と仮定すると、２０分（２０停留所）必要となり、合計１時間４０分を要することになる。

所要時間：１時間４０分

≪鹿野線想定ルート≫

浜村駅～広木～鬼入道～小畑～河内にスクールバスを運行させた場合、通学に要する時間は６０分であった。

ただし、ノンストップでバスを走らせたため、生徒の乗車時間を加味していない。乗車時間をワンストップ１分間と仮定すると、１５分（１５停留所）必要となり、合計１時間１５分を要することになる。

所要時間：１時間１５分

報告３

説明会・意見交換会等の実施報告について

実施報告

No	月　　日	予定時間	地域	対象団体	内容	備　　考（対象団体行事　他）
1	H25.4.15 （月）	19:00 ～ 19:15	気高	瑞穂小学校PTA	事前説明	ＰＴＡ総会　※対応：気高町地域振興課
2	H25.4.17 （水）	19:30 ～ 21:00	鹿野	地域住民	説明及び意見交換会	鹿野地区公民館
3	H25.4.18 （木）	13:30 ～ 15:00	議会	文教経済委員会	経過報告等	文教経済委員
4	H25.4.18 （木）	19:30 ～ 21:00	鹿野	地域住民	説明及び意見交換会	小鷲河地区公民館
5	H25.4.19 （金）	14:55 ～ 15:10	気高	宝木小学校PTA	事前説明	ＰＴＡ総会
6	H25.4.19 （金）	19:30 ～ 21:00	鹿野	地域住民	説明及び意見交換会	勝谷地区公民館
7	H25.4.20 （土）	10:30 ～ 10:45	気高	浜村保育園保護者	事前説明	ＰＴＡ総会
8	H25.4.20 （土）	15:00 ～ 15:15	気高	逢坂小学校PTA	事前説明	ＰＴＡ総会
9	H25.4.25 （木）	14:00 ～ 16:00	教委	４月定例教育委員会	経過報告等	教育委員
10	H25.4.27 （土）	14:50 ～ 15:05	気高	気高中学校PTA	事前説明	ＰＴＡ総会
11	H25.4.29 （月）	14:10 ～ 14:25	気高	浜村小学校PTA	事前説明	ＰＴＡ総会
12	H25.5.12 （日）	9:00 ～ 10:00	気高	瑞穂小学校PTA	意見交換会	資源回収・スポーツ大会
13	H25.5.12 （日）	13:00 ～ 14:00	気高	宝木小学校PTA	意見交換会	スポーツ大会
14	H25.5.18 （土）	19:30 ～ 21:00	青谷	ＰＴＡほか	説明及び意見交換会	青谷地区公民館
15	H25.5.19 （日）	10:30 ～ 11:30	気高	逢坂小学校PTA	意見交換会	資源回収　※地域住民も参加
16	H25.5.19 （日）	13:30 ～ 15:00	青谷	ＰＴＡほか	説明及び意見交換会	青谷地区公民館
17	H25.5.21 （火）	13:30 ～ 15:00	鹿野	地域審議会	意見交換会等の状況説明	鹿野町総合支所
18	H25.5.23 （木）	15:00 ～ 17:00	気高	地域審議会	意見交換会等の状況説明	気高町総合支所
19	H25.5.24 （金）	15:00 ～ 17:00	青谷	地域審議会	意見交換会等の状況説明	青谷町総合支所
20	H25.5.25 （土）	19:00 ～ 20:30	気高	酒津地区	説明及び意見交換会	地区座談会（酒津地区公民館）
21	H25.5.27 （月）	19:30 ～ 21:00	気高	浜村地区	説明及び意見交換会	地区座談会（気高町総合支所）
22	H25.5.30 （木）	19:30 ～ 21:00	気高	瑞穂地区	説明及び意見交換会	地区座談会（瑞穂地区公民館）
23	H25.5.31 （金）	14:00 ～ 15:30	教委	５月定例教育委員会	意見交換会報告等	教育委員
24	H25.5.31 （金）	19:30 ～ 21:00	気高	宝木地区（北部５集落）	説明及び意見交換会	地区座談会（宝木地区公民館）
25	H25.6.4 （火）	19:30 ～ 21:00	気高	宝木地区（南部３集落）	説明及び意見交換会	地区座談会（気高人権福祉センター）
26	H25.6.6 （木）	19:30 ～ 21:00	気高	逢坂地区	意見交換会	地区座談会（逢坂地区公民館）
27	H25.6.10 （月）	19:30 ～ 21:00	青谷	日置地区	説明及び意見交換会	地区座談会（日置地区公民館）
28	H25.6.11 （火）	19:30 ～ 21:00	青谷	日置谷地区	説明及び意見交換会	地区座談会（日置谷地区公民館）
29	H25.6.12 （水）	19:30 ～ 21:00	青谷	勝部地区	説明及び意見交換会	地区座談会（勝部地区公民館）
30	H25.6.13 （木）	19:30 ～ 21:00	青谷	中郷地区	説明及び意見交換会	地区座談会（中郷地区公民館）
31	H25.6.14 （金）	19:30 ～ 21:00	青谷	青谷地区	説明及び意見交換会	地区座談会（青谷地区公民館）
32	H25.6.15 （土）	10:00 ～ 11:00	気高	ひかり保育園保護者	説明及び意見交換会	保護者会環境整備
33	H25.6.15 （土）	10:00 ～ 10:50	気高	浜村保育園保護者	意見交換会	参観日・保護者会活動
34	H25.6.21 （金）	10:00 ～ 11:30	青谷	子育てサークル「ぶるーべりー」	説明及び意見交換会	青谷地区公民館
35	H25.6.21 （金）	18:30 ～ 19:30	福部	地域住民	事前説明	福部の教育を考える会
36	H25.6.26 （水）	14:00 ～ 15:30	教委	６月定例教育委員会	意見交換会報告等	教育委員
37	H25.6.27 （木）	15:30 ～ 18:00	校区審	校区審議会	報告及び議事	
38	**H25.6.28 （金）**	**16:20 ～ 17:00**	**気高**	**気高中学校PTA**	**意見交換会**	**気高中学校ランチルーム**
39	**H25.7.9 （火）**	**19:00 ～ 20:30**	**明治**	**明治地区住民**	**地域づくり懇談会**	**明治地区公民館**
40	**H25.7.11 （木）**	**10:00 ～ 11:30**	**鹿野**	**西部地域住民**	**小中一貫校見学会**	**鳥取市立湖南学園視察**
41	**H25.7.20 （土）**	**9:00 ～ 11:00**	**鹿野**	**地域住民**	**意見交換会**	**鹿野町総合福祉センター**
42	**H25.7.24 （水）**	**15:00 ～ 17:00**	**気高**	**地域審議会**	**校区審議の経過報告**	
43	**H25.7.29 （月）**	**13:30 ～ 14:00**	**議会**	**文教経済委員会**	**校区審議の経過報告**	
44	**H25.7.30 （火）**	**13:00 ～ 18:00**	**気高/鹿野/青谷**	**校区審議会**	**西部地域現場視察**	**気高中、青谷中学校校舎視察他**
45	**H25.7.31 （水）**	**15:00 ～ 17:00**	**教委**	**７月定例教育委員会**	**校区審議の経過報告**	
46	**H25.8.7 （水）**	**19:30 ～ 21:00**	**気高**	**浜村小学校ＰＴＡ**	**意見交換会**	**気高町総合支所**

※**太字**は第１１回校区審議会以降に開催されたもの

実施計画

No	月　　日	予定時間	地域	対象団体	内容	備　　考（対象団体行事　他）
1	H25.8.27 （火）	11:00 ～ 11:40	青谷	すくすく保育園	意見交換会	
2	H25.8.27 （火）	19:00 ～ 20:30	神戸	神戸地区住民	地域づくり懇談会	神戸地区公民館
		～				
		～				

○　意見交換会等の意見抜粋

【気高中学校（6/28）】

特徴的な意見として「統合となった場合、青谷や鹿野の通学問題や地域振興策をどう考えているのか」「統合は学校と地域が離れることになり、気高だけが大丈夫という訳にはいかない」など、中学校統合が他の２町へ及ぼす影響を心配する声が上がりました。
また「耐震改修せずに学校のあり方を議論するのはあり得ない。無駄銭と言われても子どもの命が大事である」や「耐震化を進めておけば、学校でなくなっても地域の避難所として活用できる」といった、一先ず耐震改修を進めるべきという意見も出されました。

【湖南学園見学会（7/11）】

学校のあり方を検討する情報提供の一環として実施した「湖南学園見学会」が開催されました。
参加者も一般からは鹿野町１８名・青谷町２名、気高町１名、福部町１名の計２２名、校区審議会委員からは３名（渡辺委員、吉澤委員、有本委員）が参加されました。
湖南学園では教員の相互乗入、ティームティーチング、高学年が低学年を教えるといったコラボ授業などを見学したのち、質疑応答が行われました。
その中で「９年間固定される人間関係に懸念を感じるがどうか」「小学校用の施設は中学生にとっては使いにくいのではないか」「小中一貫校のデメリットには何があるのではないか」といった質問に対し、安藤校長が丁寧に対応しました。

【鹿野町総合福祉センター（7/20）】

４月に３地区（鹿野、小鷲河、勝谷）で行った意見交換会に続き、鹿野地域全域を対象とした２度目の意見交換の形でした。
また、７月１１日（木）に開催した「小中一貫校湖南学園見学会」の感想を踏まえた意見として、「小中一貫は上級生との交流などの良い面もあるが、子どものことを考えて単独校でお願いしたい」「見学会では小中一貫校の良さを感じたが、鹿野でどうなるのかいろいろ心配な面もある」「小中一貫校で既存の校舎を使うと規格面で問題がある。」といった声が上がりました。
また、校区審議の進め方について「西部地域に限らず、全域の校区再編についてもスピーディに行うべき」「校区審議会は専門家でない人が机上の議論をしていて残念。私たちが意見を出していかないといけない」「中学校の安心安全を考えると、市庁舎より学校の耐震化を優先すべきだ」といった意見もも出ました。
今後の鹿野の方向性を確認する上で「アンケートを実施し実態把握をして欲しい」との声が上がり、自治会が調整する方向で協議が進められることとなりました。

報告４

市役所ホームページ上での情報提供について

第１１回校区審議会では、庁内の関係部局と連携した情報提供の充実について指摘をいただきました。

住民の不安解消に努める意味で、校区審議室のホームページを次のとおり変更しましたので報告します。

【変更点】

１）中山間地域振興課が担当する「中山間地域の振興」へのリンク設定

２）協働推進課が担当する「地域づくり活動支援」へのリンク設定

３）現在運用している「遠距離等通学費補助制度」紹介ページ立ち上げとリンク設定

報告５

自治会への意見照会結果と意見募集記事の市報掲載について

平成２５年１月の「中間とりまとめ」の公表以来、住民への周知徹底と意見募集を図るための広報活動に努めています。

１　自治連合会等への意見募集の協力依頼

日　　程	対　　象	会　　場	備　　考
１月２９日(火)	鳥取市自治連合会 第６回正副会長会	福祉文化会館	
２月　６日(水)	鳥取市自治連合会 第６回地区会長会	福祉文化会館	別紙依頼文
２月１２日(火)	地区公民館長会	人権交流プラザ	

※回答期限を７月末としていましたが、回答いただいた地区はありませんでした。

２　意見募集記事の掲載　**【鳥取市報 平成２５年８月号掲載（抜粋）】**

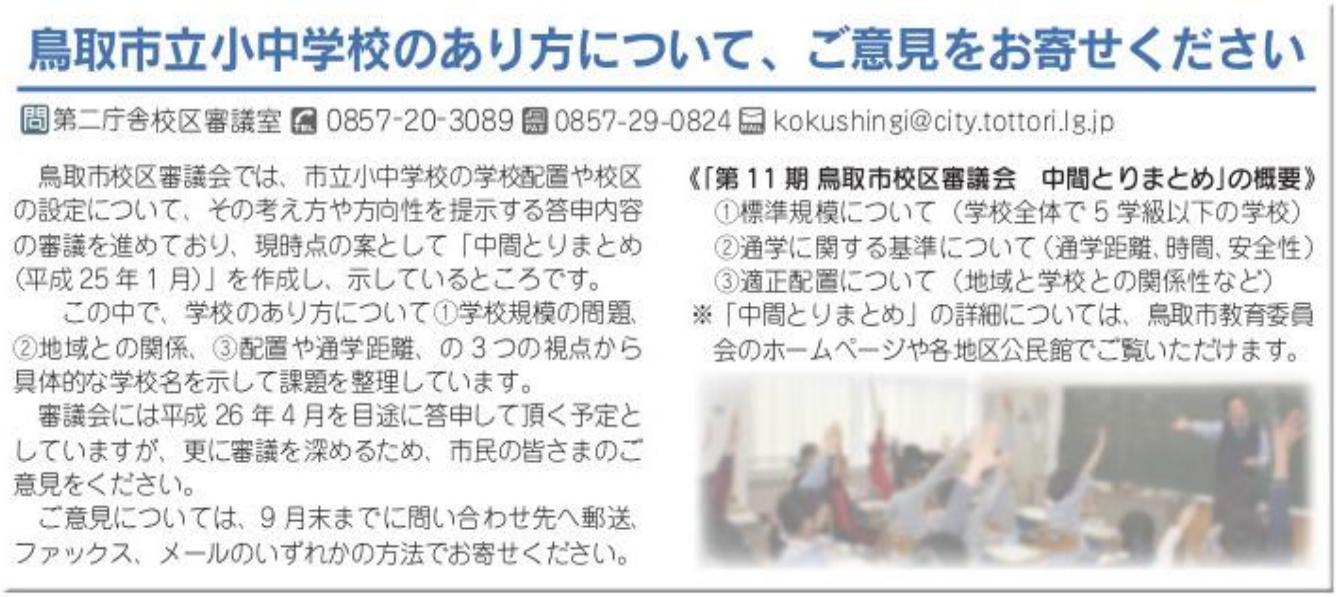

鳥取市立小中学校のあり方について、ご意見をお寄せください

問第二庁舎校区審議室 0857-20-3089 0857-29-0824 kokushingi@city.tottori.lg.jp

鳥取市校区審議会では、市立小中学校の学校配置や校区の設定について、その考え方や方向性を提示する答申内容の審議を進めており、現時点の案として「中間とりまとめ（平成25年1月）」を作成し、示しているところです。

この中で、学校のあり方について①学校規模の問題、②地域との関係、③配置や通学距離、の３つの視点から具体的な学校名を示して課題を整理しています。

審議会には平成26年4月を目途に答申して頂く予定としていますが、更に審議を深めるため、市民の皆さまのご意見をください。

ご意見については、9月末までに問い合わせ先へ郵送、ファックス、メールのいずれかの方法でお寄せください。

《「第11期 鳥取市校区審議会　中間とりまとめ」の概要》

①標準規模について（学校全体で５学級以下の学校）
②通学に関する基準について（通学距離、時間、安全性）
③適正配置について（地域と学校との関係性など）

※「中間とりまとめ」の詳細については、鳥取市教育委員会のホームページや各地区公民館でご覧いただけます。

※各地区公民館（６２か所）に「中間とりまとめ」を常設配置し、市民が閲覧できるようにしています。

【参考】

発教学 第８７７号
平成２５年2月６日

各自治会長　様

鳥取市校区審議会
会長　渡部昭男
（公印省略）

鳥取市校区審議会 中間とりまとめについて（依頼）

立春の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、本市の教育行政に対しましては、平素からご理解・ご協力をいただき厚くお礼申しあげます。

当校区審議会では、平成２５年１０月を目標として全市域の学校配置、校区の設定について答申をとりまとめることとしており、現在審議を進めておりますが、この度、現時点での案を別紙のとおり「中間とりまとめ」として作成いたしましたのでお届します（鳥取市役所ホームページ上でもご覧いただけます）。

今後は、この内容について、地域関係者をはじめとして市民の皆様からの意見をいただきながら、答申としてまとめていきたいと考えており、つきましては、各地域内でのその他の校区問題も含め、ご意見等がございましたらお寄せいただきますようお願いします。

記

１ 第１１期 鳥取市校区審議会 中間とりまとめ　・・・　別添のとおり

緊急度をＡとしている地域については、後日あらためてご説明に伺う予定です。

２ 校区問題にかかる回答様式　　・・・　別紙のとおり

平成２５年７月末をめどに教育委員会学校教育課へ提出して下さい。

・西地域の検討については別途進めますので回答不要です。
・特にご意見のない場合は回答不要です。

(担当、回答提出先)
鳥取市教育委員会　学校教育課　平井、清水
TEL (0857) 20-3089　FAX (0857) 29-0824
Mail　kyo-gakkou@city.tottori.lg.jp

次期審議会委員の募集について

第１２期鳥取市校区審議会委員（公募委員）については、市報９月号（平成２５年９月１日発行）に掲載し市民から広く募集します。

【鳥取市校区審議会委員】

１　内　　容　　小中学校の校区のあり方・見直しについて、必要な事項の調査及び審議を行う。
２　公募人数　　若干名
３　任　　期　　委嘱の日から２年間
４　会議の開催　　５回程度/年
５　報　　酬　　７，０００円/出席１回
６　応募資格　　市内在住の２０歳以上(平成２５年４月１日現在)で、平日開催の会議に出席できる人　※他の審議会との兼職制限あり
７　応募方法　　「鳥取市の学校及び学校区について」と題し、４００字から８００字程度にまとめ、住所、氏名、性別、生年月日、職業、電話番号を明記のうえ、持参、郵送、電子メールのいずれかで応募。
８　応募期限　　１０月１日(火)必着

参考：とっとり市報（平成２５年９月）掲載予定

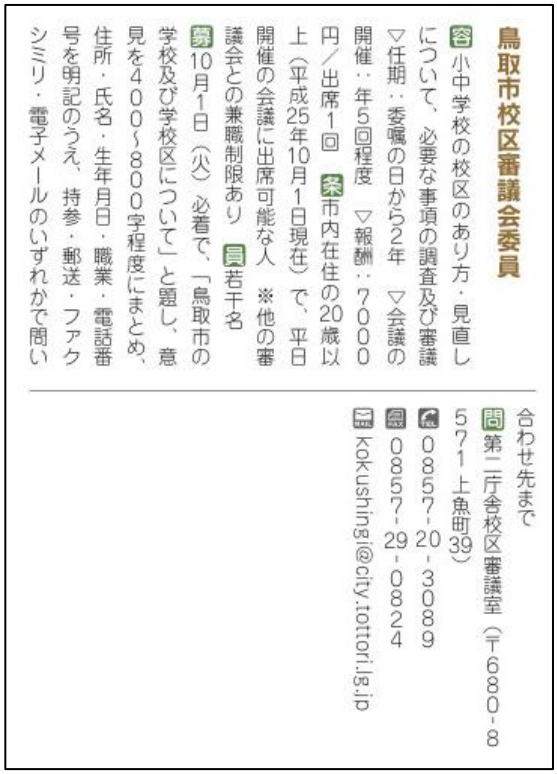

鳥取市校区審議会委員

容 小中学校の校区のあり方・見直しについて、必要な事項の調査及び審議
▽任期：委嘱の日から2年　▽会議の開催：年5回程度　▽報酬：7000円／出席1回　条 市内在住の20歳以上（平成25年10月1日現在）で、平日開催の会議に出席可能な人　※他の審議会との兼職制限あり　員 若干名
募 10月1日（火）必着で、「鳥取市の学校及び学校区について」と題し、意見を400～800字程度にまとめ、住所・氏名・生年月日・職業・電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで
問 第二庁舎校区審議室（〒680-8571 上魚町39）
電 0857-20-3089
FAX 0857-29-0824
kokushingi@city.tottori.lg.jp

報告７

地域ごとの動き等について

学校のあり方を地域で議論していく動きが、徐々にではあるが進み始めています。

しかし、第１１回校区審議会で確認された、地域の組織（母体）づくりまで至っていないのが現状です。

開催日	対象地区	団体名	内容
７月９日（火）	明治地区	明治地区地域づくり懇談会	地域要望 （※議事録参照）
７月１１日(木)	鳥取市西部地域他	―	湖南学園視察（地域住民や保護者の参加）
８月５日（月）	緊急度Ａの該当校区	鳥取市小学校ＰＴＡ連合会	現状把握と意向確認
８月１０日（土）	鹿野地域	鹿野町自治会長会	アンケート準備

※福部町では、組織として「福部の教育を考える会」が既に設立されています。

【参考】

明治地区地域づくり懇談会議事録（要旨抜粋）

明治小学校編成問題について

【地域要望（要旨）】

明治小が地区から無くなることは地区の存亡に関わり容認できない。存続の方向で検討いただきたい。世紀小に通う３集落を明治小に返す方法や明治小を現状より下の方に建てる方法など検討してほしい。

【資料回答（要旨）】

本市は、市内の中山間地にある小規模な小学校で、地域の特徴を生かした特色のある学校づくりを進めている。一方で、市内の人口が減少を続け少子化が進む現状の中で、より適正な学校配置や校区設定を考えることも教育環境整備の大切な課題と認識している。

本年１月の「中間とりまとめ」は、こうした視点から全市域の小中学校を対象に、あり方についての考え方を示している。校区審議会は、普通学級が５学級以下で複式学級編成になる「過小規模校」は、統合を基本に対策を審議しており、明治小も対象としている。

ただし、規模の視点以外にも、地域と学校との関係や通学距離などの問題も大きな論点として位置付けている。現在、校区審議会は本年度中の答申を目標に取り組んでおり、今後、地域に出掛けて直接声を聞く機会を持ちたいと考えている。

将来を担う子どもたちにとって、どのような教育環境や学校が望ましいかを、保護者や地域でしっかりと議論いただき、教育委員会も一緒になって考えていきたい。

【教育長発言（要旨）】

校区審議会は、これまで、岩倉小と宮ノ下小との校区問題や佐治中と用瀬中の統合問題を、地域や

保護者の皆さんと一緒になって検討してきた。

明治地区から「明治小を存続の方向で検討してほしい」という話が出された。本市の小規模の小学校では、地域の特徴を生かした特色ある学校づくりを進めている。ただ、少子化がどんどん進行していく現状を考えると、より適正な学校配置や校区設定を考えることも非常に大切な課題である。

１月に校区審議会が公表した「中間とりまとめ」は、こうした視点で市内全域の小中学校を対象に考え方を示している。学級数が５学級以下で複式学級となる過小規模校は、統合を基本として審議されており、明治小もその対象になっている。ただし、規模の問題だけでなく、地域と学校との関係や通学の問題も大きな論点にしている。

本年度中の答申を目標に取り組んでおり、今後、明治地区も含め地域や保護者の声を直接聞く機会を持ちたい。将来を担う子どもに責任を持って育てることを考えたとき、どういう環境で、どんな学校がいいのか一緒になって議論をしていく必要がある。

【地元発言（要旨）】

「中間とりまとめ」では、統合ありきと感じられたが実際はどうか。地域や保護者の意見を聞くとあるが、ちゃんと意見を吸い上げて審議してもらえるのか。それで存続の道もあるのか。

【教育長発言（要旨）】

学校は地域の皆さんに支えられている。しっかりと話し合い、理解していただき、納得してもらって進めていく。ただ、世紀小に行っている子を返すとか学校を下の方にとか言われるのは、学校はある程度の規模は要るとの考えかとも思う。いずれにせよ地域との議論、保護者との議論、若い夫婦世代の気持ち、そういう話し合いの中で決まってくる。皆さん方の気持ちを無視して、統合ありきなどと言うべきでないと思っている。

今日ここに来る前、鬼塚喜八郎さんが明治小の１００年史に書かれた作文を読んだ。素晴らしい先生と出会い、素晴らしい教育を受けたことが書かれていた。

私も鬼塚先生を尊敬している。グローバルというが、これからの子どもたちは世界に羽ばたくような子でないといけない。１０年２０年先は、間違いなく今と違う世の中になっている。そこで活躍出来る明治の子どもとして、どんな教育をしていくのか、どんな学校でないといけないか、しっかり議論をお願いしたい。その中に我々も加えていただき、考えていきたいと思っている。

【市長あいさつ（要旨）】

学校の問題は、非常に関心事であると承知している。さまざまな観点があり、いろんな立場の考えがある。今、明治地区でも世紀小に通う子どももいて、明治地区としての考え方はどうまとまっていけばいいのか、いろいろと悩みは深いところがある。児童数も非常に少なくなっており、これから先を考えて議論を重ねるためには、少し時間がかかる可能性もあろうかと思う。余り拙速に物事を進めるのが賢明とは言えない。

しかし、先の見通しを持ちながら、どういう方向でまとめていくかは、地域の意見、教育的な判断、こういったものを重ねる中で出てくると思う。画一的な考え方ではないと今日申し上げた。じっくりと先のことを考えながら判断していける環境づくりが出来ればいいのではないか。

議事１

気高中、青谷中の校舎の耐震対策の方向性について

第１１期校区審議会「中間とりまとめ」をうけ、西部地域の学校のあり方について協議を進めているところですが、老朽化の著しい気高中、青谷中校舎への耐震対策の方向性について、以下のとおり提案するものです。

【現状認識】

① 青谷中・気高中の校舎が脆弱な強度であり、生徒の安心安全の確保はもちろん、市が推進している防災の観点からも早期の対応が求められている。

② 最終的な方向が統合・改築のいずれにせよ、仮に平成２６年度に設計に着手出来ても、校舎完成は耐震計画完了の目標年度である平成２７年度に間に合わないという現実がある。

③ 第１１回校区審議会で「学校のあり方を地域ごとに議論していく組織（母体）づくり」を期待する方向が示され、総合支所や地域審議会等を通じた働き掛けをしているが、現実としては動きが鈍い状況にある。

④ 学校のあり方を議論するための基本となる丁寧な情報提供や、地域の組織づくりへの働き掛けを、今後もあらゆる機会を捉えて展開していくことは論を待たないが、地域として方向性をまとめていくには、ある程度の長い時間が必要と考える。

⑤ 意見交換会の場では、将来の学校のあり方について様々な意見がある中で、時間をかけた議論を望む声もあった。

⑥ 以前に保護者対象に行われた鹿野町ＰＴＡ連合会や青谷小ＰＴＡのアンケートでは、「統合」への方向を選択する意見は少数派で、統合以外の意見の方が約７０％を占める結果となっている。

【提案事項】

① 耐震性に問題のある気高中学校と青谷中学校の校舎は、防災上の観点から、ひとまず現位置での改築を行い、生徒の安心安全を可能な限り早急に確保していくものとする。

② 改築を行うことで、将来の学校のあり方の議論を終らせるのではなく、今後とも「地域ごとに議論していく組織（母体）づくり」を進め、地域として今後の方向性を出していくものとする。（※改築後においても、統合や小中一貫校への移行を否定するものではない。）

③ 「中間とりまとめ」で示している、西部地域以外の緊急度Ａの校区への取り組みを全市的に進めていくものとする。

【参考】

背景（国の動き）

平成７年１２月　建築物の耐震改修の促進に関する法律（以下「耐震改修促進法」）の制定

≪要旨≫

国において阪神淡路大震災の被害調査を行った結果、昭和５６年６月に建築基準法施行令が改正される以前の耐震設計基準で建築された建築物に被害が多いことが判明した。これにより、防災対策の中でも既存建築物の耐震性強化が緊急性の高いものとして広く認識され、平成７年１２月に「建築物の耐震改修の促進に関する法律（耐震改修促進法）」が制定された。

平成１８年１月　耐震改修促進法の改正

≪要旨≫

この改正により、国民は地震に対する安全性を確保するとともに、その向上を図るよう努めること、都道府県は耐震改修促進計画を策定し、計画的な耐震化の実施に努めること（市町村の計画策定は努力義務）、特定建築物に対する指導の強化等が盛り込まれた。

背景（鳥取市の動き）

平成２０年３月　鳥取市耐震改修促進計画の策定

≪要旨≫

耐震改修促進法第５条第７項に基づき「鳥取市耐震改修促進計画（耐震計画）」を定め、震災における被害から市民の生命・財産を保護し、生活環境の保全に役立てるため、旧耐震基準で建築された既存建築物の計画的な耐震化を促進することとした。実施期間は、国の地震防災戦略と同じ平成２０年度から平施２７年度までとしている。

※鳥取市耐震改修促進計画の対象建築物＝建築基準法の新耐震基準施行前に着工された市有建築物及び耐震改修促進法第６条に定める特定建築物（小学校、中学校、中等教育学校の前期課程、盲学校、聾学校若しくは養護学校が含まれる）

平成２３年　鳥取市地域防災計画

≪要旨≫

災害対策基本法第４２条の規定に基づき、市民の生命・財産を災害から保護するとともに、災害による被害を軽減し、もって社会秩序の維持と公共の福祉の確保に資するに必要な防災に関する基本的事項を総合的に定めている。

※鳥取市地域防災計画（抜粋）

第２章　災害予防計画

第４節　建造物災害予防計画

第５　文教施設の災害予防対策

１　市立学校

文教施設は、児童、生徒のみならず、地域住民が利用する機会が多く、ほとんどの施設が災害時には避難所に指定されている。したがって、昭和５６年建築基準法施行令改正の施行前の建築に係るものについて、平成１９年度策定の耐震化計画に基づき、改築、耐震改修工事を実施するものとする。